

桜井市観光基本計画

～観光・産業創造都市の実現に向けて～

概要版

平成 24 年 3 月

1. 観光基本計画とは

▼観光基本計画の位置づけ

観光基本計画は国の「観光立国推進基本計画」や奈良県の「21 世紀の観光戦略」「記紀・万葉プロジェクト基本構想」また、本市の「第5次総合計画」を上位計画として整合性を図るほか、桜井宇陀広域連合などの関連計画との連携を図る。

▼計画期間

平成 24 年度(2012 年度)から平成 32 年度(2020 年度)

2. 桜井市の観光の現状

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| ○豊富な歴史遺産 | 初期ヤマト政権発祥の地。纏向遺跡や古墳群などの歴史遺産が存在。 |
| ○全国レベルの集客力 | 集客の中心は、全国レベルの集客力がある五社寺への参詣客や観光客である。 |
| ○特産品の存在 | 全国的に名高い「三輪そうめん」、質の高い木製品、笠そばなどの特産品が存在。 |
| ○多くの街道の存在 | 六街道に代表される、観光ネットワークの基礎となりうる歴史的街道が存在。 |
| ○「日本最初」が多数ある | 日本最古の神社（大神神社）など「日本最初」が多数ある。 |

3. 桜井市の観光課題

○強みを活かすための観光課題

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ■歴史資源の保全と活用 | ■伝統文化、祭り、イベントの継承 |
| ■観光資源や時流を活かした着地型ツーリズムの展開 | ■自然環境や自然景観、歴史的景観の保全 |
| ■観光客に対するおもてなしの心の醸成 | ■様々な情報媒体を活用した魅力ある観光情報の発信 |
| ■リピーター客の囲い込みと拡大 | |

○弱みを克服するための観光課題

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ■近隣都市や商業と連携した回遊型の観光地づくり | ■観光関連団体の連携と役割分担による取組の実行 |
| ■観光ボランティアの育成・強化や高齢者人材の活用 | ■住民が主体となった観光への取組と支援 |
| ■景観、環境保全に関するルールづくりと意識の醸成 | ■駅前広場、道路、駐車場の改良・整備 |
| ■公共交通機関の利便性の向上 | ■歩行者ネットワークの改善・整備 |
| ■すべての人にやさしい安全・安心な観光まちづくり | ■トイレ・休憩所など観光付帯設備の充実 |
| ■空き家、空き店舗、倉庫などの利活用 | |

○新たな方向性を検討する観光課題

- | | |
|--------------|------------|
| ■特産品のブランド力強化 | ■新たな特産品の開発 |
| ■観光と産業の連携拡大 | |

○見直しの検討を図る観光課題

- | |
|---------------------|
| ■観光施設、駐車場料金徴収方法の見直し |
|---------------------|

4. 桜井市観光の基本方針

【将来ビジョン】

○日本のはじまり、古代の魅力が伝わる歴史のまち 大和桜井

○万葉の息吹を歩いて感じる美しいまち 大和桜井

○おもてなし、発見、ふれあいがあふれる楽しいまち 大和桜井

基本方針：1

既存の資源を活かした
新たな魅力を創造する
観光まちづくり

“いにしえ”の歴史資源を大切に保全していくことはもちろんのこと、これからも多くの観光客に訪れていただき楽しんでいただくためには、既存の観光資源をこれまで以上にフル活用するとともに、まだ、十分に活用されていない資源を再発見しながら魅力を高めていきます。

基本方針：2

快適な移動環境が整った
回遊性のある
観光まちづくり

歩道や案内板の整備はもちろんのこと、公共交通機関の利便性の向上や、街道などの歴史的風情を感じる景観整備、バリアフリー化の推進など、快適な移動環境が整ったまちづくりを進めていきます。

観光客の様々なニーズに応えた観光ルートの提案によって常に楽しみながら回遊できるストーリー性のある観光まちづくりを推進していきます。

基本方針：3

おもてなしの心を大切に
した市民参加による観光
まちづくり

「訪れてよかった、また訪れてみたい」と感じさせる温かな“おもてなしの心”を持って迎え入れることが重要です。また、このような雰囲気を訪れた観光客を通じて広がり、新たな観光客の獲得にもつながっていきます。このために、行政、観光関係者、市民が観光客に対する意識の醸成を図り、“おもてなしの心”を持って本市の魅力を高めていくこととします。

基本方針：4

交流・賑わいを高める連
携体制の整った観光まち
づくり

観光振興は本市や民間事業者など個々の活動だけでは十分な効果は得られません。また、今後は、共通するテーマを持った広域連携型の観光振興も重要になります。このため、近隣市町村や民間事業者、市民が協力し、観光振興に向けた連携体制を整備しながら観光サービスの向上を図り、交流、賑わいを高める観光まちづくりを推進していきます。

基本方針：5

桜井の魅力を継続的に伝
え、広める
観光まちづくり

本市の観光資源を多くの観光客に知っていただき、より魅力を感じてもらうために、民間事業者と連携してインターネットなど様々な情報ツールを活用し、本市の魅力を効果的に発信していくほか、広域連携による観光プロモーションを推進し、来訪意欲や再訪意欲を刺激し、観光客の増加を図っていきます。

5. 観光推進施策

基本方針1. 既存の資源を活かした新たな魅力を創造する観光まちづくり

- (1) 既存の観光資源を活かした観光の確立
 - ① 既存の観光資源の活用
- (2) 新たな観光資源の発掘による魅力の創出
 - ① 新たな観光資源の発掘や開発
 - ② 体験型プログラムの開発
 - ③ 滞在型プログラムの開発
- (3) 観光産業の育成・強化
- (4) 「さくらいブランド」の構築
 - ① 特産品を活用した新たなブランドづくり
 - ② 市のマスコットキャラクターを活用したブランドづくり

基本方針2. 快適な移動環境が整った回遊性のある観光まちづくり

- (1) 快適な移動環境が整った回遊ルートの創出
 - ① 利便性の高い交通アクセスの整備
 - ② わかりやすい誘導案内施設の整備
- (2) ストーリー性のある回遊ルートの提案
 - ① 観光ルートの創造・ストーリーづくり

基本方針3. おもてなしの心を大切にした市民参加による観光まちづくり

- (1) 市民や観光関係者による観光客にやさしい・おもてなし
 - ① 観光まちづくりに対する市民意識の醸成
 - ② おもてなし意識の向上に関する施策の推進
 - ③ 顧客満足度調査・マーケティングの充実
- (2) 美しく・快適な環境整備
 - ① 建物の修景などによる歴史的まちなみの創出
 - ② 市民協力による快適な観光地の創出

基本方針4. 交流・賑わいを高める連携体制の整った観光まちづくり

- (1) 広域観光の推進
 - ① 広域連携体制の強化と広域圏を対象とした新たな観光ルートづくり
- (2) 多様な主体の連携強化
 - ① 観光基本計画推進体制の確立と情報の共有
- (3) 魅力あるイベントの継承と創出
 - ① イベントの活用による観光振興と交流の促進

基本方針5. 桜井の魅力を継続的に伝え、広める観光まちづくり

- (1) 誰もが手軽に入手でき、魅力を伝えることができる情報提供の充実
 - ① 情報発信手法の充実
 - ② 誰にもわかりやすい観光情報の提供
- (2) 観光プロモーションの強化
 - ① 顧客ターゲットの絞り込みと志向に応じた情報発信の強化
 - ② 効果的な情報発信の展開

6. 戦略的プロジェクト

- ▼特に戦略的、優先的に観光施策を進めていく取組を『戦略的プロジェクト』と位置付け、ターゲット層と取組の担い手を明らかにしながら、重点的に推進。
- ▼総合計画の将来都市像に掲げられている「観光・産業創造都市」を実現するためには、一点通過型観光都市から脱却し、観光客の滞在時間を少しでも長くし、併せて消費機会も増大するような観光施策が重要。
- ▼『戦略的プロジェクト』は“ゆっくりと周遊できる大和桜井の観光地づくり”を目標として、3つのテーマを掲げ、様々な取組を展開。

テーマ1. 滞在時間の延長につながるような仕掛けづくり

- 地域の歴史や伝統の技、手仕事などを気軽に体験できる観光メニューの開発
- 地域の自然を活かした体験メニューの開発
- 夜も楽しめる観光地づくり

テーマ2. 観光客の志向に応じた多様な周遊コースの提案

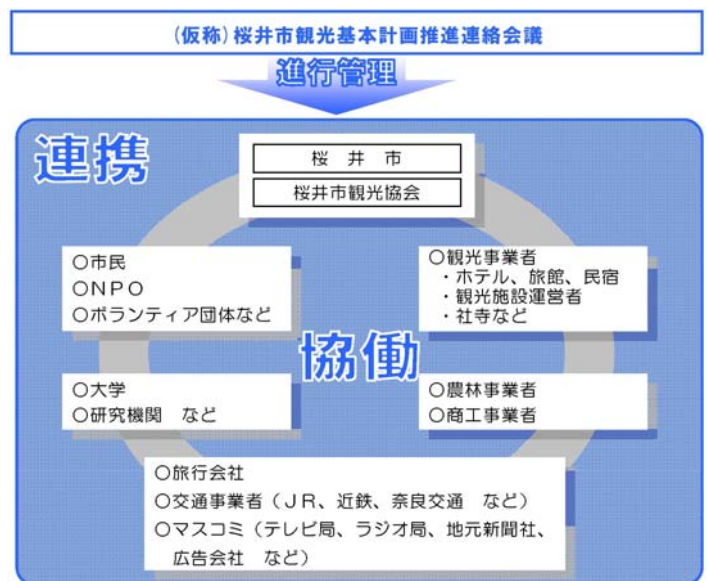
- 快適な周遊コースの整備
- 様々な観光客の志向に応じた周遊コースの提案
- 周遊をサポートするサービスの提供

テーマ3. あたたかい心のこもったおもてなし活動の推進

- 市民、事業者、行政の協働によるおもてなし活動の展開

7. 観光振興の推進方策

- ▼計画の推進にあたっては、市はもちろんのこと、市民・NPO、観光関連事業者、観光関連団体との協働が必須。
- ▼それぞれが果たすべき役割を認識し、計画的に施策の効率的な事業推進を図る。
- ▼事業の進捗状況を把握し、適切な進行管理に努める必要がある。
- ▼市民・NPO、観光事業者、観光関係団体、行政などで構成する「(仮称)桜井市観光基本計画推進連絡会議」を設置し、本計画の進行管理を行う。



■ 桜井市観光基本計画策定検討委員会 （委員長:奈良県立大学教授 堀野正人）

第1回	平成22年10月18日	観光基本計画の概要と策定の進め方、観光の現況と課題
第2回	平成23年1月24日	桜井市における観光の課題、観光基本計画の骨子
第3回	平成23年5月30日	事例調査の報告、観光の将来ビジョン（基本理念・数値目標）
第4回	平成23年8月29日	基本方針の検討、基本計画の検討
第5回	平成23年10月31日	観光基本計画（素案）の検討、観光振興の推進方策の検討
第6回	平成24年3月21日	パブリックコメントの結果、「観光基本計画」最終案の検討

発行/桜井市 平成24年3月